

第2回 佐伯港港湾脱炭素化推進協議会 議事概要

日時：令和7年1月10日（金）13時00分～14時00分

場所：大分県佐伯総合庁舎 大会議室

開催形式：対面

【議事概要】

議事(1)：第1回港湾脱炭素化推進協議会の振返り

事務局より、第1回港湾脱炭素化推進協議会の議事等について説明。

議事(2)：港湾脱炭素化推進計画の計画期間、目標年次、対象範囲について（別紙1）

事務局より、計画期間・目標年次を短期2030年、中期2040年、長期2050年に設定すること、対象範囲を既設の土地の内、港湾計画によって土地利用計画が定められている部分を主として設定することを説明し、了解をいただいた。

議事(3)：アンケート等調査結果について

事務局より、アンケート調査結果の概要と結果を説明。アンケート調査結果により、佐伯港に立地する複数の企業で脱炭素化、低炭素化に向けた取組が行われていること等を説明。

議事(4)：港湾脱炭素化推進計画における基本的事項について（別紙2）

事務局より、CNP形成にあたり、佐伯港の特徴等を考慮し、目指すべき将来像「①造船業・食料品製造業等における脱炭素化に協力し、地域社会に寄与」、「②港湾の脱炭素化・高度化を実現し、佐伯の企業や港湾利用者のESGやSDGsに貢献」と、それぞれに向けた取組方針「①港湾立地企業における次世代エネルギー等の活用協力」、「②公共ターミナル等における次世代エネルギーの活用や港湾機能の高度化」を説明し、了解をいただいた。

議事(5)：今後の取組について

事務局より、第3回の協議会での検討事項を説明し、アンケートやヒアリングへの協力依頼を行った。

以上

計画期間、目標年次、対象範囲

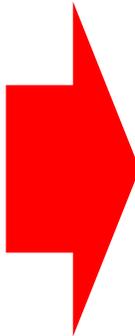
別紙 1

- 計画期間、目標年次：短期 2030年、中期 2040年、長期 2050年
- 対象範囲：特定排出事業者が港湾計画において土地利用計画が定められている範囲に立地していること、それより外側において港湾利用している企業がないことから、公共ターミナルや公共ターミナル外の工場等が立地する佐伯港臨港地区等において面的に設定（下図）



目指すべき将来像①

造船業・食料品製造業等における脱炭素化に協力し、地域社会に寄与



目指すべき将来像①のための取組方針

港湾立地企業における次世代エネルギー等の活用協力

- 造船業・食料品製造業の次世代エネルギー（水素等）の利用協力
- 廃棄物由来非エネルギー起源CO₂に対する新技術導入情報の提供
- 船舶燃料の次世代エネルギー化に協力

目指すべき将来像②

港湾の脱炭素化・高度化を実現し、佐伯の企業や港湾利用者のESGやSDGsに貢献



目指すべき将来像②のための取組方針

公共ターミナル等における次世代エネルギーの活用や港湾機能の高度化

- 効率化、高度化された物流拠点形成を目指す
- 港湾荷役機械の脱炭素化に協力
- 荷役車両・トラックのFC化を推進
- 停泊中の船舶への電力・次世代エネルギー燃料供給等の検討